

令和6年度 第9回 美郷町農業委員会議事録

令和6年度 第9回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和7年1月28日（火）

9：30～10：00

場所：みさと館3階研修室1

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 烏田 裕一
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 1人）

7. 浅原 譲（欠）	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄		

オブザーバー しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 西嶋伸介委員・大草美智江委員

第2 議事

議案第1号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

第3 その他報告事項

会 長	おはようございます。今年もよろしくお願いします。昨年は米農家にとっては米の値段が非常に高くなりまして、いい年でしたが、その反面一等米比率といいますか、その点ではコシヒカリは、沢谷の方はほとんどが二等米で、乳白に心白、なぜ二等米になるかといえ、あれがたくさんあると食味が落ちるということがあるそうで、あまりいい傾向ではないですが、県もJAさんも本気で次のコシヒカリに代わる品種を、本気で考えてもらわないといけないなと思っているところです。きぬむすめはまあ比較的ああいふ被害には強いわけですが、何せ刈り取りが遅くて、今年みたいに天気が早くから悪くなると、田の方が柔らかくなって作業が難しくなりますので、なるべくならコシヒカリと同じような時期で、高品質でうまい米を私たちが生きてる間にはなんとか開発してもらいたいという思いで思っておりますので、JAの理事の12番委員さんには大いに努力してもらって、早めにこれだという品種を出してもらいたいように。まあ鳥取なんかは前向きで次から次へと米にしても野菜にしても牛にしても前向きでやっておりますので、そこの辺は見習ってほしいなと思っております。ということで今年は天気がどうなるかわかりませんが、農業の方に頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは今日はこの後連絡がありまして、町長や副町長との意見交換会を10時からということになりますと、今日はあんまり議案もありませんので間に合うと思います。よろしくお願いします。今日の議事録署名委員さんは4番委員さんと5番委員さん、お願いします。7番委員さんは今日は欠席ということになります。インフルエンザがまだまだ流行っておりますので、十分健康には注意していただきたいと思います。それでは議事の方に入ります。議案第1号について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	皆さんおはようございます。今年もよろしくお願いします。では議事の説明をいたします。資料2ページ目になります。 議案第1号「基盤強化法第19条 農用地利用集積計画の公告」についてです。今回1件の申請がありました。所在地は村之郷◎◎◎◎他計2筆。登記簿地目及び現況地目は共に田。面積は合計3,572㎡。貸付人は広島市在住の●●●●さん。借受人は村之郷在住の○○○○さんです。これは使用賃貸借で期間は5年間ということになっております。次のページをめくっていただきますと、対象となる農地の位置図を掲載しております。これは村之郷1の集落ですね。比之宮地

	区に上がってもらって比之宮交流センターを過ぎて、邑南町と村之郷2の集落へ向かうところの交差点をちょっと邑南町寄りに行ったところが所在地となります。説明は以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。その前に松崎さん、まだこれ個人間の相対契約はいいんですか？
農地集積相談員	今年度内は。
会 長	今年度内はまだいいということですか？わかりました。今まで出た分も公社を通じてやっていたので、個人間は久しぶりに見たような気がする。ということでしたけど、現地は見えてないんですね？
事 務 局	現地は見えていないですね。
会 長	何か皆さんの方で意見はありますか？場所はどこと言われた？
事 務 局	村之郷1集落の方ですね。
会 長	村之郷1集落というのはどこかいな？
4 番 委 員	村之郷1集落の▲▲▲▲さんの家の手前に入る道があるんですよ。
会 長	宮内の方へ入る道があるところ？
4 番 委 員	宮内ではなくて。▲▲▲▲さんの家の手前に。
会 長	あそこに▼▼▼▼という家が3件あって。
4 番 委 員	その真ん中の家です。○○○○のは
会 長	高いところに上がるところの、左に入って。他の場所はどこにあるの？この家は▲▲▲▲さんの家なの？
6 番 委 員	写真でいうと左上が▲▲▲▲さんの家です。

会 長	左上が▲▲▲▲さん。
4 番 委 員	手前に3件家があって、真ん中の家が○○○○さんの家で、田はその横の方です。
会 長	そこで●●●●さんの家は？
4 番 委 員	たぶん△△△△さんのところではないかと。
会 長	わかりました。まだ○○○○さんは若いからね。ということで、いいところですので頑張って耕作していただければと思います。それでは議決を取りたいと思います。第1号議案に賛成の方の挙手をお願いします。
	(出席農業委員全員挙手)
会 長	全員一致で議案第1号は承認されました。議案の方は以上でございます。続いて報告第1号について説明をお願いします。
事 務 局	報告第1号です。資料は4ページ目です。 報告第1号「農地法第3条の3 相続等による権利移動」です。今回報告が1件ありました。所在地は高畑◎◎◎◎他計4筆。登記簿地目等は畑もありますし田もあり、こちらの議案の通りです。面積は合計4,852㎡です。所有者は高畑◎◎◎◎他計3筆は高畑在住の●●●●さん。高畑❖❖❖❖は同じく高畑在住の■●■●■●さんです。こちらですけども、●●●●さんは昭和28年7月に亡くなられて、それを●●●●さんの奥さんの■●■●■●さんに相続されたのですが、■●■●■●さんも平成22年9月に亡くなられて、それを▲▲▲▲さんが相続されたのですが、その▲▲▲▲さんも令和6年11月に亡くなられたのですが、土地の登記は●●●●さんと■●■●■●さんのままでしたので、これを一度に相続をして、所有者としましては現在雲南市に在住の○○○○さんの方に相続をされてということです。場所ですが資料を1枚めくってもらいまして、こちら粕渕の高畑と申しましたが、オケ原の方でして、こちらの右の方に川がありますが、こちらは尻無川でして、ちょっとその上に国道375号線の道路がありまして、その対岸となります。□□□□さんの家の向かい側になりま

	す。そこに農地が4筆ありまして、そこが対象の農地となります。説明は以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。これは誰か耕作しているのかな？
事 務 局	こちらですが、ちょっともう耕作はされておられません。
会 長	令和6年というと、▲▲▲▲が亡くなられてのは去年
事 務 局	去年ですね。
会 長	これはややこしかっただろうな。
事 務 局	いろいろ話を聞いてんですけど、ちょっと相続がなかなか養子縁組とかいろいろありまして
会 長	それは余計難しかったな。
事 務 局	なかなか難しかったみたいです。
会 長	こんなに時間がたてばいろいろと広がりが多くなったり。司法書士さんがやってくれるんだが、高くつきますからね。この間聞いた話だとたった2筆ほどおじいさんの登記を変えていなかっただけで、兄弟が6～7人いるんだけど、それを今回相続の方が厳しくなったので司法書士さんの方にやってもらったら、2筆で13～4万円ほどかかったそうです。だからものすごく高くなりますからね。こんなに散らばってくると手間がかかったり。皆さんも周りにそういうような方がおられたら、早いこと土地の相続の手続きをしてくださいと教えてあげてください。その方が安く上がりますので。ということでこちらは報告でした。 (この後次回の総会開催日を決め、町長、副町長、産業振興課との意見交換会を開催し、閉会した。)

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山 田 昇

議事録署名者 西 嶋 伸 介

議事録署名者 大 草 美 智 江